

# 登録速報（新規登録）

農 薬 名：ビルダーフェルテラスタークル箱粒剤

登 録 番 号：第22659号

新 規 登 録 日：平成22年4月7日

## 【適用病害虫の範囲及び使用方法】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントリプルロールを含む農薬の総使用回数	ジメテランを含む農薬の総使用回数	プロパザールを含む農薬の総使用回数
稲（箱育苗）	いもち病 ウカ類 ツマグロヨコバイ コブメカイ フタホシコガ	育苗箱 (30×60 ×3cm、使用 土壌約 5L) 1箱当り 50g	移植3 日前 ～移 植当 日	1回	育苗箱の 上から 均一に 散布す る。	1回	4回以内 (育苗箱への処 理及び側条施 用は合計1回以 内、本田での散 布、空中散布、 無人ヘリ散布は 合計3回以内)	2回以内 (育苗箱への 処理及び側条 施用は合計1 回以内)

## 【使用上の注意事項】

- (1) 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落としのち、十分灌水すること。
- (2) 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生ずる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
- (3) 軟弱徒長苗、むれ苗などでは薬害を生ずるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- (4) 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- (5) 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- (6) 本剤を処理した苗の移植水田では、薬害を生ずるおそれがあるので、DCPA剤の使用はさけること。
- (7) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさけること。
- (8) 移植後、低温が続く、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (9) 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- (10) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

**【人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法】**

- (1) 誤食などのないよう注意すること。  
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。  
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (5) 夏期高温時の使用を避けること。

**【水産動植物に有毒な農薬については、その旨】**

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

**【貯蔵上の注意事項】**

直射日光を避け、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。